

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和5年9月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量  
令和5年度NES成績処理システム移行業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
静岡県教育委員会教育DX推進課  
静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和5年8月4日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社静岡情報処理センター  
静岡市葵区紺屋町12番地6 シャンソンビル紺屋町
- 5 契約金額  
35,310,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定に該当